

平成30年度 大阪大学医療安全監査委員会報告書

大阪大学医療安全監査委員会規程第2条第1号に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

大阪大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって説明を求めることにより、監査を実施した。

《第1回》

- ・日 時：平成30年5月29日（火）15:00～17:00
- ・場 所：大阪大学医学系研究科共通棟3階中会議室
- ・委員長：倉智 博久（大阪母子医療センター総長）
委 員：水島 幸子（水島綜合法律事務所所長）
山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長）
橋本 重厚（福島県立医科大学会津医療センター教授、同附属病院医療安全管理部長）
鬼澤 佳弘（大阪大学理事）

《第2回》

- ・日 時：平成30年12月21日（金）10:00～12:00
- ・場 所：大阪大学医学系研究科共通棟3階中会議室
- ・委員長：倉智 博久（大阪母子医療センター総長）
委 員：水島 幸子（水島綜合法律事務所所長）
山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長）
橋本 重厚（福島県立医科大学会津医療センター教授、同附属病院医療安全管理部長）
鬼澤 佳弘（大阪大学理事）

2. 監査の内容及び結果

(1) 特定機能病院の承認要件に関する対応状況（ガバナンス改革）について

①管理者の任命について

開設者の下に外部有識者を含めた「大阪大学医学部附属病院長候補者選考会議」の設置に関する規程を制定予定であることを確認した。

②病院運営に関する合議体の設置について

既存の「大阪大学医学部附属病院運営会議規程」において多職種で構成される合議体が設置されていることを確認した。

③管理者権限の明確化について

既存の「国立大学法人大阪大学会計規程」、「国立大学法人大阪大学予算決算規則」及び「大阪大学医学部附属病院規程」により、管理及び運営に必要な人事及び予算執行権限が明確化されていることを確認した。

④開設者による法令遵守体制の整備について

既存の「国立大学法人大阪大学におけるコンプライアンス基本規程」等の規定において法令遵守体制が整備されていることを確認した。

⑤開設者による業務監督体制の整備について

開設者の下に設置されている「大阪大学附属病院戦略会議」の下に「医学部附属病院管理運営専門委員会」を設置するよう規程を制定予定であることを確認した。

(2) 医療安全に係る各部門及び委員会等の活動について

①感染対策委員会について

感染対策委員会及び感染制御部の平成 29 年度下半期及び平成 30 年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

特に中心静脈栄養の感染モニタリング、感染防止の啓発活動について確認した。

②リスクマネジメント委員会について

リスクマネジメント委員会及び中央クオリティマネジメント部の平成 29 年度下半期及び平成 30 年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

特に、緊急気道管理戦略をテーマとする研修医教育について確認した。

③医療クオリティ審議委員会について

医療クオリティ審議委員会の平成 29 年度下半期及び平成 30 年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

特にインシデントの報告状況及び報告システムについて確認した。

④医薬品安全管理委員会について

医薬品安全管理委員会の平成 29 年度下半期及び平成 30 年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

特にハイリスク薬の扱い、医薬品の適用外処方について確認した。

⑤医療機器安全管理委員会について

医療機器安全管理委員会の平成 29 年度下半期及び平成 30 年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑥高難度新規医療技術審査部について

高難度新規医療技術審査部の平成 29 年度下半期及び平成 30 年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑦未承認新規医薬品等診療審査部について

未承認新規医薬品等診療審査部の平成 29 年度下半期及び平成 30 年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑧医療安全に係る中央機能について

平成 29 年度下半期及び平成 30 年度上半期における、国立大学附属病院医療安全管理協議会会長校及び事務局担当校としての業務、国公立大学附属病院医療安全セミナーの主催開催、国立大学附属病院長会議医療安全管理体制担当校の医療安全・質向上のための相互チェック、全国国公立大学附属病院に係る特定機能病院間相互ピアレビューのとりまとめ等の活動について報告があった。

(3) 医療安全に係るこれまでの取組や課題に対する対応状況について

①院内死亡症例の把握システムについて

入院患者の死亡・死産症例の報告システムの概要と、具体的な死亡例での検証プロセスについて説明があり、適切な対応が行われていることを確認した。

②薬剤部調剤室を中心とした業務改善に関する取り組みについて

小児処方入力支援及び薬剤認証システムの導入、院内製剤の手順書の見直し等について説明があり、業務改善の進捗を確認した。

③小児における血管外漏出対策について

標記課題への対応について説明があり、十分な取り組みが行われていることを確認した。

④画像診断レポートの確認に関する安全対策

画像診断レポートの重要所見を確実に確認するための電子的システムの構築と継続的な教育活動について説明があり、多部門が連携した十分な取り組みが行われていることを確認した。

(4) その他

今年度発生した大阪北部地震及び台風 21、24 号への対応について報告があった。

3. 総括

大阪大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、概ね適正な管理がなされていたと認める。

また、特定機能病院の承認要件への対応状況についても、規程策定や体制整備等がなされており、懸念となるような事項は見受けられなかった。

さらに、この 20 年間「安全文化」に対し真摯に対応するとともに、国立大学病院のみならず全病院の医療安全に関するリーダーの役割を果たされる等、平成 29 年度下半期から平成 30 年度上半期の活動は高く評価する。

今後も、医療安全に係る課題に対し、積極的に取り組んでいただき、医療安全管理体制の更なる充実に努められたい。

平成 31 年 3 月 8 日

国立大学法人大阪大学医療安全監査委員会

委員長 倉智博久